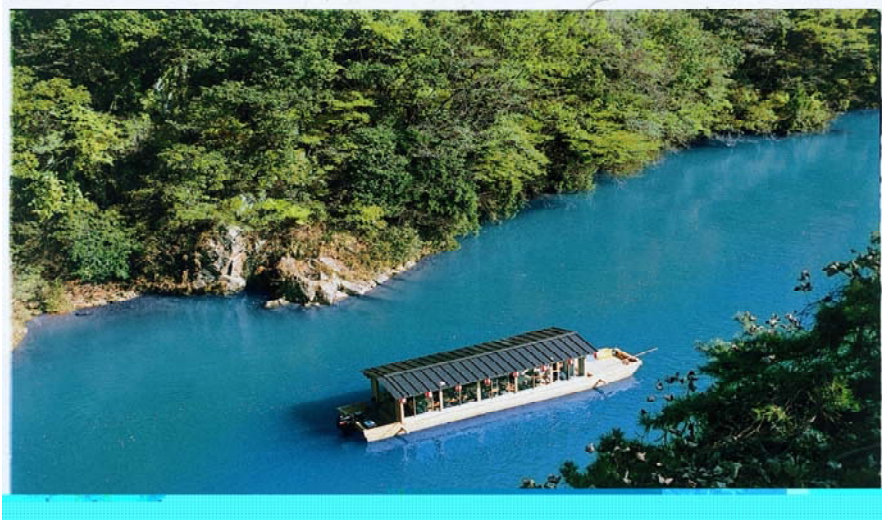


平成22年度

鬼怒大瀨周遊屋形船

# 安全報告書



平成23年4月

鬼怒高原開発株式会社

## 利用者の皆様へ

当社の旅客航路事業につきましては、日頃よりのご利用とご理解を賜り、誠にありがとうございます御座います。

当社は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。本報告書は、内航海運業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解いただくために公表するものです。

皆様からのご意見、ご感想を頂戴し輸送の安全に役立てたく、ご意見を戴ければ幸いです。

平成23年4月

鬼怒高原開発株式会社  
代表取締役社長 八木澤 一郎

### 1. 航路及び使用客船

航路名：鬼怒川大澗周遊航路

使用客船名：鬼怒大澗Ⅰ（汽船）

### 2. 基本方針と安全目標

#### （1）基本方針

当社の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、社長以下従業員に周知・徹底しております。

- 「安全確保」は当社の経営理念であり、お客様に対する最大の責務である。
- 常に安全性向上に努め、法令・規則を理解し、それを社員一人ひとりが確実に遵守・励行する
- 組織が一体となって、安全確保に不断の努力を傾注し、お客様に「安全・安心かつ魅力ある施設」を提供する。

#### （2）安全行動規範

- ① 社員全員が一致協力し安全確保に努めること。
- ② 安全に関する法令及び関連する規程をよく理解するとともに、これを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- ③ 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- ④ 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取り扱いをすること。
- ⑤ 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- ⑥ 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- ⑦ 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

## (2) 安全重点施策

当社の安全重点施策は次のとおりです。

### 1、経営トップとの定期的なコミュニケーション

毎月1回の定期報告の実施

### 2、「ヒヤリ・ハット情報」の収集

20件報告、月3件報告

### 3、教育訓練の充実

安全教育・救助訓練の実施

### 4、安全報告書の作成

今年度は設備不具合による事故及び人身障害事故の発生はありません。引き続き、目標達成に向けて取り組んでいく所存です。

## 3. 事故等の発生状況とその再発防止措置

### (1) 運航事故（人身障害事故）

平成22年度、運航事故（人身障害事故）はありませんでした。

### (2) 災害（地震や暴風雪、豪雪、強風など）

平成22年度、災害による運行停止はありませんでした。

なお、悪天候等による運行中止がありました。

### (3) インシデント（事故の兆候）

平成22年度、国土交通省へのインシデント報告はありません。

### (4) 行政指導等

平成22年度、行政指導はありません。

## 4. 輸送の安全確保のための取り組み

### (1) 人材教育

- ① 輸送の安全確保や皆様の安全に役立つよう、シーズン営業開始前4月及び7月に職員に施設及び取扱について安全教育を実施しました。
- ② 月例の運航管理者・作業員の会議に於いて安全教育を実施しました。
- ③ 9月に社外研修として、中禅寺湖汽船様を訪問し他社の取組状況等をインタビューし今後の取組の参考と致しました。



教育訓練



社外研修

## (2) 緊急時対応訓練

運航管理者および乗組員・作業員による救助訓練を4月と10月の2回実施しました。



## (3) 安全の為に投資と支出

安全の維持・向上のため、設備の更新、補修に努めています。

## (4) 内部監査の実施

平成21年度の取組につきまして、内部監査を実施しました。

監査結果に基づき、平成22年度の目標を設定し、安全確保の取組みを実施しました。

## 5. 運輸安全マネジメント評価

平成22年4月22日に関東運輸局海上安全環境部の「運輸安全マネジメント評価」を受けました。

## 6. 当社の安全管理体制

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責務を明確にしています。

- (1) 社長：輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
- (2) 安全統括管理者：本事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (3) 運航管理者：安全統括管理者の指揮の下、船長の職務権限に属する事項を除き、船舶の運航の管理及び輸送の安全の確保する業務を統括する。
- (4) 船長：安全統括管理者の指揮の下、輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
- (5) 運航管理補助者：運航管理者の指揮の下、安全な運行の管理、施設の保守の管理その他の技術上の事項に関する業務を統括する。
- (6) 運行管理代行者：運航管理者が職務を執行できないとき、その職務を代行する。
- (7) 陸上作業員：陸上において旅客の整理、誘導等の作業を行う。
- (8) 乗組員：船舶上において、旅客の整理、誘導等の作業を行う。

## 7. 利用者の皆様の連携とお願い

- (1) 当社では、皆様からお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より安全で信頼される事業の推進のために役立ててまいります。
- (2) お客様の義務事項
- お客様は、次に掲げる行為をしてはけません。
- ①みだりに船舶の操作施設その他の運行のための設備又は船舶に係る旅客乗降用稼働施設の作動装置を操作すること。
  - ②みだりに船舶内の立ち入りを禁止された場所に立ち入ること。
  - ③船舶内の喫煙を禁止された場所において喫煙をすること。
  - ④みだりに消火器、非常用警報装置、救命胴衣その他の非常の際に使用すべき装置又は器具を操作し、又は移動すること。
  - ⑤石、ガラス瓶、金属片その他船舶又は船舶上の人若しくは積載物を損傷する恐れのある物件を船舶に向かって投げ、又は発射すること。
  - ⑥河中投棄を禁止された物品を船舶から河中に投棄すること。
  - ⑦他の乗船者に不快感を与え、又は迷惑をかけること。
  - ⑧船内の秩序若しくは風紀を乱し、又は衛生に害のある行為をすること。
- (3) お客様は、乗下船その他船内における行為に関し、船長又は当社の係員が輸送の安全確保と船内秩序の維持のために行う職務上の指示に従わなければなりません。
- (4) 船長は前項の指示に従わない旅客に対し下船を命じることがあります。

## 8. ご意見・お問い合わせ

安全報告書のご感想、当社の安全への取り組みに対するご意見をお寄せ下さい。

〒321-2522

本社：栃木県日光市鬼怒川温泉大原1414

鬼怒高原開発株式会社

鬼怒大瀬周遊屋形船

Tel 0288-77-0531 Fax 0288-76-1378